

第2回亘理町農業委員会総会会議録

1. 会議の日時 令和6年2月27日(火)午後1時30分から午後2時38分

2. 会議の場所 亘理町役場2階大会議室

3. 出席者

(1) 農業委員(14名)

1番	浅川文義	2番	星昌知	3番	安住政男
4番	安住郁子	5番	宍戸茂	6番	齋精一
7番	渡邊喜徳	9番	新田育男	10番	加藤正純
11番	石垣祐子	12番	鈴木周吾	13番	遠藤圭一
14番	片平洋之	15番	伊藤富敏		

(2) 農地利用最適化推進委員(13名)

16番	渡辺幸一	17番	菊地英一	19番	南條栄一
20番	丸子清	21番	高倉朝賀津	22番	末木清一
23番	鈴木誠一	24番	鈴木正彦	25番	太田匡美
26番	佐藤洋子	27番	結城美智子	29番	佐藤弘子
30番	宍戸俊雄				

4. 欠席者

(1) 農業委員(1名)

8番 小野忠良

(2) 農地利用最適化推進委員(2名)

18番 棟形和徳、28番 高橋敏

5. 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請書審議について

日程第3 第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請書審議について

日程第4 第3号議案 非農地証明願について

日程第5 第4号議案 令和5年度第10号亘理町農用地利用集積計画(案)について

6. 事務局

事務局長 菊地邦博、班長 浅井由紀枝

定刻となり、会長あいさつ後、事務局長より出席委員数による総会成立の報告に続き、会議規則第6条の規定により会長が議長となり、開会を宣告する。

議長 それではただいまより、第2回亙理町農業委員会総会を開会いたします。なお、今回は総会での議案審議が初めての方もおりますので、事務局より総会の流れについて説明をお願いします。

事務局長 (総会の流れについて説明)

議長 次に、経過報告につきまして、事務局よりお願いします。

事務局長 (経過報告書朗読及び補足説明)

議長 はい、ありがとうございます。次回の総会までの日程については、3月18日に亙理と逢隈で地区委員会、3月19日に荒浜と吉田で地区委員会をそれぞれ予定しており、総会は3月25日の予定でございます。なお、本日の欠席者については、8番、小野忠良委員、18番、棟形和徳推進委員、28番高橋敏推進委員より欠席の届け出がありましたのでご報告いたします。

それでは、議事に入ります。日程第1、議事録署名委員の指名ですが、亙理町農業委員会総会会議規則第20条の規定により、議事録署名委員は議長が指名することになっておりますので、3番、安住政男委員、4番、安住郁子委員を指名いたします。日程第2、第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議についてを議題とします。担当の各地区委員会より一括して説明をいただき、案件ごとに採決することといたします。それでは、はじめに、亙理地区委員会より説明をお願いします。

12番 (順位1番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。続きまして吉田地区委員会より説明をお願いします。

3番 (順位2番から順位6番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。続きまして逢隈地区委員会より説明をお願いします。

7番 (順位7番から順位8番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第1号議案の説明が終わりました。第1号

議案についてご質問、ご意見はございませんか。なお、ご発言の際は挙手のうえ、議席番号を申し上げて頂くようお願いします。

(発言なし)

議長 なければ第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請関係の案件について採決をいたします。順位1番の採決を行います。順位1番について許可する事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第1号議案の順位1番については、許可することに決定します。次に、順位2番の採決を行います。順位2番について許可する事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第1号議案の順位2番については、許可することに決定します。次に、順位3番の採決を行います。順位3番について許可する事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第1号議案の順位3番については、許可することに決定します。次に、順位4番の採決を行います。順位4番について許可する事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第1号議案の順位4番については、許可することに決定します。次に、順位5番の採決を行います。順位5番について許可する事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第1号議案の順位5番については、許可することに決定します。次に、順位6番の採決を行います。順位6番について許可する事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第1号議案の順位6番については、許可することに決定します。次に、順位7番の採決を行います。順位7番について許可する事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第1号議案の順位7番については、許可することに決定します。次に、順位8番の採決を行います。順位8番について許可する事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

- 議 長 異議なしと認めます。第1号議案の順位8番については、許可することに決定します。
- 以上で第1号議案の審議を終了します。
- 日程第3、第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請書の審議についてを議題とします。担当の地区委員会より説明を頂き、採決をすることといたします。それでは、逢隈地区委員会より説明をお願いします。
- 7 番 (順位1番について議案書朗読及び補足説明)
- 議 長 ありがとうございます。第2号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。
- 2 2 番 通路と宅地を含めて、1,600万円という事ですが、通路の部分はいくらになりますか。
- 議 長 事務局より説明します。
- 浅井班長 通路の部分の金額については、申請者に確認した所、そういう分け方をしていなくて、宅地を含めて1,600万円という事でした。宅地の面積は、1,349.08㎡。2筆合計1,523.08㎡となっております。
- 2 2 番 分かりました。もう一ついいですか。
- 議 長 はい。
- 2 2 番 会社の所在地は、地図の何処になりますか。
- 浅井班長 こちらの会社につきましては、今回、申請の宅地の部分の直ぐ近くに事務所をかまえているそうです。今回、その事務所を取得する宅地の所に建てる予定と、廃材等を置くスペースがないので、今回申請に至った様です。今回の通路に関しましては、会社の方で2tトラックの出入りがあるために、狭い通路の拡幅をするための申請をしている所であります。
- 議 長 宜しいですか。
- 2 2 番 そうすると、宅地と混在購入して、そこに資材とか色々な物を置きたいという事で、通路の部分を合わせて購入するという事でいいですか。
- 浅井班長 その通りです。宅地の方に、計画としては事務所を建てまして、廃材置き場、そこに入るトラックの出入口として通路となります。
- 2 2 番 はい、分かりました。
- 議 長 ほかに、ご質問、ご意見ありませんか。

(発言なし)

議 長 なければ第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請関係の案件について採決をいたします。順位1番の採決を行います。順位1番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第2号議案の順位1番については、許可相当とすることに決定します。

以上で第2号議案の審議を終了いたします。

日程第4、第3号議案、非農地証明願いについてを議題とします。担当の地区委員会より説明を頂き、採決することといたします。それでは、逢隈地区委員会より説明をお願いします。

7 番 (順位1番について議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。第3号議案について説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

4 番 位置図についてですが、非農地証明の順位1番と、先程の5条の順位1番と逆だと思いますが、違いますか。

浅井班長 はい、その通りです。

議 長 非農地証明の方が、(〇〇)102-4で、面積が24㎡ですので、入れ替えをして下さい。よろしいですか、その他なければ、採決をしたいと思いますが、ご意見、ございませんか。

(発言なし)

議 長 なければ第3号議案、非農地証明願いについて、採決いたします。順位1番の採決を行います。順位1番について承認する事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第3号議案の順位1番については、承認することに決定します

以上で第3号議案の審議を終了いたします。

日程第5、第4号議案、令和5年度第10号亶理町農用地利用集積計画案についてを議題とします。なお、第4号議案については、委員本人に関する案件がありますので、「農業委員会等に関する法律」第31条の規定により、関係委員は議事参与が制限されます。よって採決の時には関係委員に一時退席を指示致しますので、ご了承願います。それでは事務局より説明をお願いします。

浅井班長 (議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第4号議案の説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。

(発言なし)

議長 なければ採決に移ります。ここで、7番、渡邊喜徳委員、19番南條栄一推進委員の退席を求めます。
それでは、第4号議案、令和5年度第10号亘理町農用地利用集積計画案については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

職務代理者 異議なしと認めます。第4号議案、令和5年度第10号亘理町農用地利用集積計画案については、原案どおり承認することに決定いたします。

7番、渡邊喜徳委員、19番南條栄一推進委員の席へのお戻りをお願いいたします。

議長 これで議案審議は全て終了いたします。

その他に入ります。委員の皆様から何かございませんか。

22番 事務局の方をお願いをしたいのですが、3条申請をして、相手の方兩名から書類を書いて頂く際に、3番の権利を設定し、又は移転しようとする事由の詳細及び契約の内容の中の④申請人双方の移転等の理由の所がありますが、そこに、相手方の要望としか書いていない申請が多くありますので、もう少し聞いて、具体的に書いてほしい。

議長 相手方の要望だけでなく、もうちょっと具体的に書いてほしいという事ですね。

22番 はい、先程のジャガイモを作りたい等は、大変結構です。

議長 はい、事務局になります。宜しく申し上げます。その他、ございませんか。

4番 1月31日に農業委員会の女性委員の研修会があり、結城美智子推進委員と私で出席して来ました。新規就農した方の講演会や農業大学の講師の先生から新規就農した若手女性の育成状況について報告がありました。それから、名取市の女性農業委員の取組みと仙台市の農業委員会の活動報告があり、とても参考になりました。昨年、女性農業委員の雇用促進活動について、アグリレディスの伊藤会長が亘理町にもお願いに来たと思いますが、その報告もありました。とてもいい研修会でした。女性委員も増えましたので、是非、こういう研修会に

は参加して頂きたいと思いましたが

議長 ご苦労様でした。女性のフォーラム等については、年、2回から3回程ありますので、是非、女性の方出席して頂ければと考えております。ほかに、ございませんか。

(発言なし)

議長 なければ、事務局よりお願いします。

事務局長 事務局から報告事項2件、事務連絡が6件ございます。

以下、事務局より農業委員候補者の議会同意について報告及び事務連絡後、会長が閉会を宣言し、14番、職務代理者片平洋之委員が閉会の挨拶をして終了する。

閉会午後2時38分